

雇用調整助成金の特例措置等を延長します

静岡県最低賃金（885円）について

令和元年 定期健康診断の実施結果－有所見率は57.0%－

トラック運転者の長時間労働改善について

ダブルワーク(副業・兼業)で働かれている方への保険給付が変わります

くるみん・プラチナくるみん認定授与式を開催しました

令和2年度「働き方改革セミナー」が始まりました

令和2年度 高年齢者の雇用管理及び助成金制度事業主説明会

静岡県内の労働災害発生状況（令和2年8月末現在）

静岡県有効求人倍率（令和2年7月）



塩見岳

雇用調整助成金の特例措置等を延長します

9月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「雇用調整助成金の特例措置等」という。）については、本年12月末まで延長します。

そのうえで、感染防止策と社会経済活動の両立が図られる中で、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、雇用調整助成金の特例措置等は、段階的に縮減を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例

【雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金】

- 緊急対応期間を3か月間延長（令和2年4月1日～9月30日→令和2年12月31日まで）
- 助成額の上限額（1人1日当たり日額15,000円）
- 解雇等を行わない中小企業の助成率を10/10
- 生産指標要件の緩和 1か月5%以上低下（休業の初日が緊急対応期間内にあること。）
- 対象者の拡大 雇用保険被保険者以外の労働者の休業も対象
- 助成率 4/5（中小企業）、2/3（大企業）
解雇等を行わない場合10/10（中小企業）、3/4（大企業）

詳細は厚生労働省HPをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

静岡県最低賃金（885円）について

令和2年度は静岡県最低賃金を改正しないこととしました。静岡県最低賃金が改正されないのは、平成15年（2003年）以来17年ぶりとなります。

現在適用されている静岡県最低賃金額は 時間額885円（発効日：令和元年10月4日）であり、静岡県内で事業を営む又は静岡県内の事業場に労働者を派遣する使用者は、使用する労働者に対し、時間額885円以上の賃金を支払わなければなりません。

静岡県最低賃金

は

時間額 **885** 円 です

「静岡県最低賃金」は、社員、臨時、パート、アルバイト等の名称にかかわらず、静岡県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
なお、特定の産業には「特定最低賃金」も設定されています。

静岡県最低賃金の推移（円）

年度	27	28	29	30	元	2
最低賃金額	783	807	832	858	885	885
対前年引上げ額	18	24	25	26	27	-

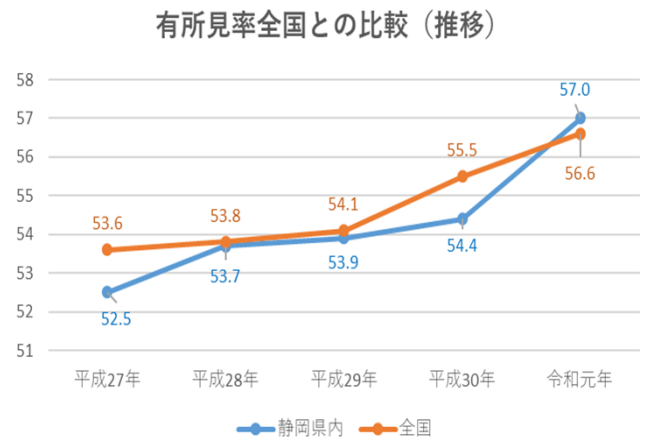
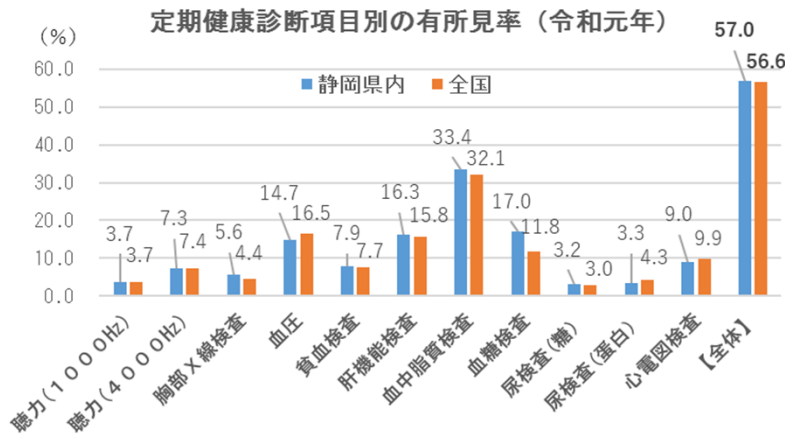
必ずチェック
最低賃金
使用者も、労働者も。



令和元年 定期健康診断の実施結果 – 有所見率は57.0% –

毎年9月は「職場の健康診断実施強化月間」です。健康診断と事後措置の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、健康診断の実施を延期した事業場におかれましても、原則10月までに実施する必要があり、やむを得ない場合でも可能な限り早期に実施できるよう計画的な実施をお願いします。定期健康診断の有所見率は増加傾向にあり、静岡県は全国平均を上回っています。「血中脂質」や、「肝機能」「血压」等が有所見率の高い項目になっています。



トラック運転者の長時間労働改善について

《荷主・運送事業者の皆様へ》

トラック運送事業は、日本の国民生活や経済活動を支える重要な産業ですが、荷待ち時間の発生など運送の取引慣行に由来する課題が多く存在し、他の産業と比較して長時間労働・低賃金の傾向にあります。

こうしたトラック運転者の長時間労働を解決するためには、トラック運送事業者の取組に加えて、荷主の協力が不可欠です。

厚生労働省が荷主、運送事業者向けに開設したポータルサイトは、荷主と運送事業者の協力によるトラック運転者の労働時間短縮の進め方や具体的な取組事例をまとめたガイドラインなどを多数掲載しています。

また、荷主・運送事業者の方が、自社の取り組むべき事項を簡単に洗い出せる自己診断ツールなど、様々なコンテンツも掲載しております。



運送事業者のみならず荷主の皆様にもポータルサイトを活用いただき、トラック運転者の長時間労働の改善に向けた取組に、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ダブルワーク(副業・兼業)で働かれている方への保険給付が変わります

1. 休業補償等の給付額を決定する際に、現行制度では災害が発生した勤務先の賃金額のみを基礎に給付金額を決定していましたが、改正後はすべての勤務先の賃金額を合算した額を基礎に給付額等を決定します。
2. 脳心臓疾患や精神障害など、労働時間やストレスなどが原因となる疾病の認定に際し、現行制度ではそれぞれの勤務先ごとに労働時間やストレスなどを個別に評価して労災認定できるかどうかを判断していましたが、改正後はすべての勤務先の労働時間やストレスなども総合的に評価して労災認定できるかどうかを判断するようになります。

労働者災害補償保険法の制度改正で、けがをしたときや病気になったときなどに、2つ以上の会社等に雇用されている方や、以前は2つ以上の会社等で雇用されていたが、けがをしたときや病気になったときには1つの会社等でのみ雇用されている場合（またはすべての会社等を退職している場合）であっても、そのけがや病気などの原因・要因となるもの（例：長時間労働、強いストレスなど）が2つ以上の会社等で雇用されている際に存在していたならば、補償の対象となります。また、労働者の方だけでなく、特別加入者の方についても今回の制度改正の対象となります。

詳細は厚生労働省HPをご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihukugyou.html

くるみん・プラチナくるみん認定授与式を開催しました

令和2年8月26日、静岡労働局(谷局長)は、令和2年4月以降くるみん認定、プラチナくるみん認定を受けた企業に対し、合同授与式を行いました。(6企業出席)

本年度にくるみん認定、プラチナくるみん認定、えるぼし認定を受けた企業は合計で9社に上り、この結果、令和2年7月31日現在のくるみん認定企業は90社(全国6位)、プラチナくるみん認定は22社(全国2位)、えるぼし認定は22社(全国8位)となっています。



くるみん認定		
株式会社 静岡中央銀行 様		(沼津市)
株式会社 フジヤマ 様		(浜松市)
社会福祉法人 美芳会 様		(富士市)
日本ブラスト 株式会社 様		(富士宮市)
医療法人社団 清明会 様		(静岡市)
静銀ティーエム証券 株式会社 様		(静岡市)
静岡県信用保証協会 様		(静岡市)

プラチナくるみん認定		
社会福祉法人 美芳会 様		(富士市)
株式会社 ヤマハコーポレートサービス 様		(浜松市)
静銀ティーエム証券 株式会社 様		(静岡市)



谷労働局長(前列中央)、石山室長(後列最左)と授与式に出席された認定企業の皆様

認定を受けられた皆様、おめでとうございます!



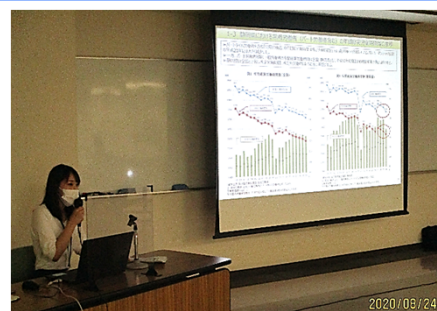
えるぼし認定		
株式会社 ソミック石川 様		(浜松市)

令和2年度「働き方改革セミナー」が始まりました

令和2年8月24日「働き方改革セミナー」を沼津合同庁舎において開催しました。本年度は4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中断しておりましたが、ようやく8月から再開となりました。未だ感染症の終息は見込めませんが、それでも7企業からご参加いただきました。「改正労働基準法」について説明するとともに、静岡働き方改革推進支援センター若林隆司氏(社会保険労務士)から「同一労働・同一賃金」について説明していただきました。参加者からは「勉強しなければいけないことだったので、よい機会となった」や「来社して個別説明をしてくれるのは嬉しい」といったご意見がありました。

セミナー終了後の個別相談窓口にも、早速ご相談される熱心な参加者もいました。本セミナーは来年3月まで毎月開催していますので、是非、この機会にセミナーに参加してください。申込用紙などの詳細は静岡労働局HPをご確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/ninteikigyuu_00004.html



改正労基法について説明する沼津労基署担当官

地区	9月	10月	11月	定員	セミナー時間	個別相談会	開催場所	申込先
下田	14日			10人	13時30分~15時	15時~16時	ハローワーク下田 会議室 (下田市4-5-26)	三島署
三島		22日		15人	10時~11時30分	11時30分~12時	三島労働総合庁舎 2階会議室 (三島市文教町1-3-112)	
沼津	28日	23日	30日	20人	14時~15時30分	15時30分~17時	沼津合同庁舎 5階大会議室 (沼津市市場町9-1)	沼津署
富士								
富士宮		27日	27日	6人	13時30分~15時	15時~17時	富士署 会議室 (富士市御幸町13-28)	富士署
清水	個別に署からご案内します			6人	個別に署からご案内します。		静岡署 会議室 (静岡市葵区伝馬町24-2)	静岡署
静岡								
島田	25日	16日	27日	12人	13時30分~15時	15時~17時	島田労働総合庁舎 2階会議室 (島田市本通1-4677-4)	島田署
掛川	9日		13日	10人	13時30分~15時	15時~17時	ハローワーク掛川 2階会議室 (掛川市金城71)	磐田署
磐田		14日		8~10人	13時30分~15時	15時~17時	磐田地方合同庁舎 3階会議室 (磐田市見付3599-6)	
浜松	16日	21日	18日	30人	14時~15時30分	15時30分~17時	浜松合同庁舎 9階会議室 (浜松市中区中央1-12-4)	浜松署

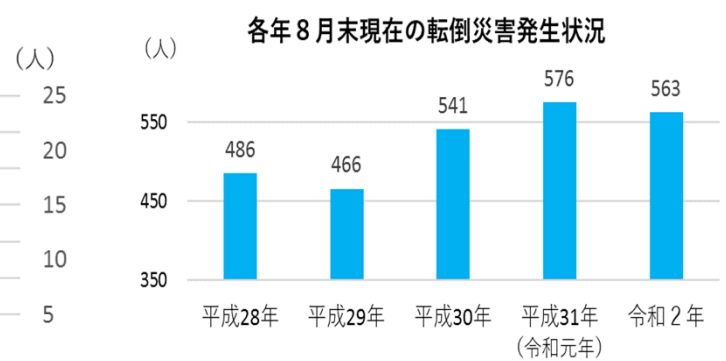
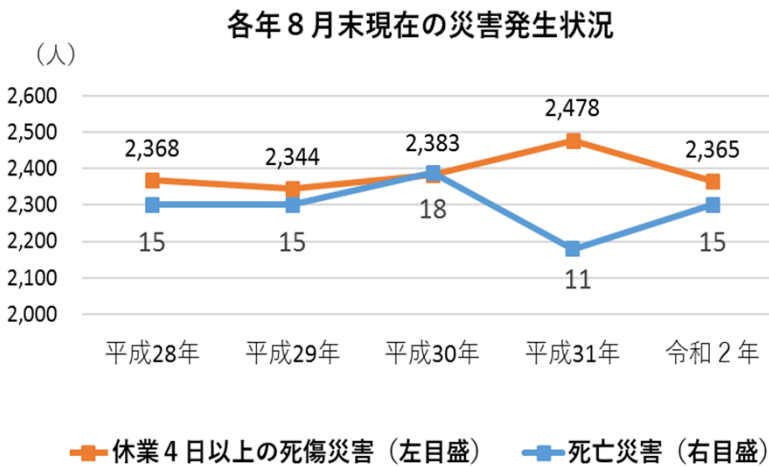
令和2年度 高齢者の雇用管理及び助成金制度事業主説明会

静岡労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部（以下「機構」という。）は、県内12会場で、労働局や機構で取り扱っている雇用に関する助成金制度の説明会を開催します。詳細は静岡労働局ホームページをご確認ください。<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>

開催日程(開催時間は全会場13:30～16:00です)

R2.10.5 (月)	プラサヴェルデ コンベンションホールB	R2.11.4 (水)	焼津文化会館 第1・2会議室
R2.10.12 (月)	もくせい会館 富士ホール	R2.11.10 (火)	富士市文化会館ロゼシアター 第1会議室
R2.10.14 (水)	アクトシティ浜松 コンgresセンター3階31会議室	R2.11.17 (火)	御殿場市民会館 第7会議室
R2.10.23 (金)	ハローワーク島田 2階会議室	R2.11.19 (木)	伊東市観光会館 第3会議室
R2.10.26 (月)	三島商工会議所 B・C・D会議室	R2.11.25 (水)	ハローワーク磐田 3階会議室
R2.10.29 (木)	掛川市生涯学習センター 第4会議室	R2.11.30 (月)	清水テルサ 大会議室

静岡県内の労働災害発生状況（令和2年8月末現在）



「静岡労働局
ぬかづけ運動」
転倒災害防止
実施中

静岡県有効求人倍率（令和2年7月）

＜雇用情勢の概況＞ 県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しさを増している。

有効求人倍率（季節調整値）は0.90倍(全国43位)となり、前月を0.06ポイント下回った。2か月連続で0.9倍台となった。

